

機関保証のご利用にあたって

1 保証料のお支払いについて

保証料は一括払いで、お支払いについては次のとおりです。

ご利用の融資種別	お支払いいただく時期	お支払方法
賃貸住宅融資 中高層ビル融資 賃貸住宅改良融資	初回資金交付時	公庫の初回融資金より差し引き徴収によりお支払いいただきます。

2 保証のお申込みにあたって

(1) 保証申込時における公社への提出書類は、次のとおりです。

保証委託申込書(3枚複写)

*申込者・担保提供者の方全員のご署名・ご捺印の上、所定の箇所にご記入ください。

保証委託申込内容に関する確認書及び個人情報の取扱いに関する同意書(2枚複写)

*申込者・担保提供者の方全員のご署名・ご捺印の上、所定の押印欄にご捺印ください。

印鑑証明書(申込者・担保提供者の方全員 各1通)

*申込日から3か月以内に発行されたものをご提出ください。

公庫の借入申込書一式(写し)

公庫への添付書類(写し)

*現場写真は、カラーコピーをお願いします。

(2) 公庫借入申込時において、訂正、変更及び追加書類の請求等があった場合には、速やかに公社へご連絡ください。

3 お問い合わせ先

一般財団法人 住宅改良開発公社 首都圏本部 事業推進第二部
〒112-0004 東京都文京区後楽1-2-9 エー・ゼットキュウビル2階
TEL. 03(5805)2607



一般
財団法人

住宅改良開発公社